

教職員が積極的に参加し、ゆとりある時間の設定、教職員の事務的負担が過重にならないための措置等、学校教育の一端としての位置づけが必要であり、そのためには教職員の協力と理解が必要不可欠なものでございます。このような考え方に立って、教育委員会といたしましては機会あるたびに、学校長・教頭会、学校給食運営審議会等で実施に向けて種々御意見を聞いておりますが、消極的な意見であります。

また毎年度、教育委員会及び教育委員会管理職職員等により実施している学校訪問を、今年度も五月二十三日には二中、二十六日には一中、三中と実施いたしました。その質疑の中において特に御質問の中学校の完全給食について強く要請いたしました。いじめ問題を初め諸問題が鎮静化しているようでありますがまだ予断を許さない状況の中では、教職員の協力が得られない現況であり、しばらくの時間をいただきたいということでございました。もしこれを無視して実施することになりますと、学校の本来業務に大きな支障を来すことになります。臨時教育審議会におきましても学校給食の見直しということで検討されておりますが、教育委員会といたしましては、今後

なお実施に向けて努力する所存でございますので御理解のほどをお願い申し上げます。以上御答弁とさせていただきます。

○十八番(堀川 資君)

再度 自席から質問させていただきます。

最初に、学校給食、中学校完全給食実施についての再度質問を簡単にさせていただきますと思います。

非常に前向きで検討されているというような次長からのお話で、いじめが先行してなかなか本題に入れなかったというような御答弁でございますけれども、いずれにしても、これは長年の中学生を持つ親としての要望があります。市としては安易に取り組んではならないということは常々思っているわけですが、ぜひ私も毎回このような質問をさせていただいて非常に恐縮ですが、ぜひひん年々何らかの前進への兆しが見えるようにしていただきたいのをもちまして、しつこいようですが質問をさせていただいております。

それから非常にこれから、例えばこの中学校完全給食が実施となりますと、それに対する用地の考え方も若干していく必要があるんじゃないだろうか、こう思います。この点について市長のお考えを聞いておくことも大事

かと思っております。どうかその辺のひとつ用地のことについて、再度の質問ですのでもうよくお願いしたいと思っております。

次に、在宅乳幼児保護事業のことですが、非常にこれから乳幼児に対する現在の扱いについて、非常に児童相談所の窓口が大変な手続等によって手間がかかる、こういうことが事実でございます。そういう中で、どうかこの辺の乳幼児に対する保護事業ということを深く考えていただいて、最寄りの施設に気軽に寄って預けられるようなそういう体制を、ひとつ速やかに組んでいただきたい、こういうことであります。

どうかその点について、乳児院の恵明さんとの連携もあるかと思っておりますけれども、これは都の機関でございますので福祉事務所としてはその仲介をするという事で非常に大変な労であると思いますが、この辺もひとつ速やかな乳児に対する措置ができるようなこういうことをお願いしたいと思います。この点についてもうちょっと詳しくお話を伺いたいと思っております。

それから、最近、今市長からお話がありましたけれども、無認可の二保育園に対してこのような乳幼児に対する措置をお願いしているということですが、

これに対する一人当たりのどのぐらい費用がかかって市で負担をしているのかどうか、この辺ちょっとお聞きしたいと思っております。短期あるいは一時というふうなことで、その辺の費用がどうなっているのかこの辺も伺っておきたいと思っております。

それから在宅老人短期保護事業のことですが、このことについては先ほど市長の答弁で、特別養護老人ホームが六十二年度にはできるというふうな話も聞いております。これに対する取りつけがどのようになっているのか、具体的にはこの辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思っております。非常にこれから高齢化社会に向けて、やはり老人介護者のことを考えての施設を前向きにひとつお願いしたい。それにはやはり、六十二年度完成する特養に対する市でどのように取り組んでいるのか、この辺もお聞かせ願いたいと思っております。

次に、農薬除草剤について、パコートの中で質問させていただきましたが、非常に今後そういう点に対して監督、指導、あるいは管理に対する指導を徹底的に行っていくとこういうふうなお話で、非常によい方向であると思っております。しかし、ちょっとお伺いしたいんですが、実際に当市で公園等で除草をしております。こういう所で使っているのか使っていないのか、今後どのようにして

いくのが、この辺もやはり行政機関、市ということで、市役所のいわば公園整備
備事業として除草に対する考え方、これも聞いておきたいと思えます。この点
についてもうちよと具体的にようしくお願したいと思えます。

実際に、このパラコートによる中毒死あるいは自殺等も含めてですが全
国で千二百人、このように数字が出ております。そのうちの九六・五%が自殺
であるわけですが、これはパラコート系による中毒死とこういうことになっ
ております。当市においても、この辺やはりそういう事故が起らないような
考え方をもち進めるべきじゃないかと思うので、この点、つけ加えておきます。
次に、役所窓口の言わばサービス改善についてでございますけれども、戸籍
係の窓口時間を延長とはどうか、あるいは時間外の受付はどうかという
ことについては、当市以外でもやはりその受付をやっている市が幾つかございます。
そういう市がありますが、当市においてもできるんじゃないかと思うておったわ
けですが、何かここでもってまた改正がありました。六月から新たなやはり住
民基本台帳ですか、そういうことの作成にその指示があるということではござ
うとこの向きができないようなお話でありましたけれども、実際の業務時間、

昼休みにやっているということでございます。どうかこの事務もひとつスピーディー
に進められるような——非常に私も何回かその時間に伺って利用させていただい
てるわけですが、なかなかスムーズに事が進んでいかない。皆さん食事の時期
ですから大変だと思いますが、どうか市民サービスの窓口でございますので住民課
の窓口がスムーズに事が進んでいくように、また応待についても、先ほど応接に
ついて申し上げましたけれども、どうかその辺の改善あるいは市民の方に喜ば
れるような市役所として、ひとつよろしく指導をお願いしたい。要望しておき
ます。

それから、福祉の手引あるいはパンフレットの作成についてですが、これから
今後検討して十分に市民の皆さんがわかるような内容にしていきたいという
お話でございます。一日も早く、どうかこういう福祉の手引等、あるいはお年寄り
の手引、こういう等が作成されて、しかもお年寄りの手引については、ぜひ
これはお願したいことですが、六十歳以上の老人の方へ全戸配布をできるような
方法をとっていただきたい。またこれについてできるかできないかについてもひとつ御答
弁をお願いしたいと思います。

最後の防衛施設周辺の整備のことですが、非常にこれは防衛庁との問題がありまして、国との問題です。でなかなかスムーズにいかないことはわかります。ちやうと私は非常に疑問になることは、行政区域、要するに羽村との行政境において、羽村の区域については動物公園通り、要するに通称下水道通りといえますかあの通りが一つの境になっております。これは羽村町行政区域ですね。それで羽村境と。今度は福生市になりますと八高線に下がるわけです。あの辺がちやうと問題があるんじゃないかと。そういう何か八高線で非常に線は、この八高線で分ければ分けいいラインだと思えますけれどもあそこにもちやうと、今度は福生へ来るとぐっとへこんでしまうと。八高線まで引つ込むとかならずあそこにも世帯数がございます。そういう点で非常に矛盾をした線引き、いわば区画であるところ、こういうふうに思っわけ、今回の質問に立つたわけがございしますが、それにあわせて防衛関連の維持費、これは既に公示されて防音工事、がなされ、防音工事ということはやはり窓を二重にする、すれば当然中に生活する人たちは、快適な生活といえはそこに冷暖房器具を備えなきゃならない、こういうことになるわけです。そうするとやはり快適

な生活を送るためには、四六時中冷暖房を回さなければ快適な生活はできないということになるわけであって、基地があるために、あるいは騒音がひどいために、そのような被害を受けるわけです。

したがって、こういう被害に対しては、やはり国できちっと措置すべきではないだろうか、こういうふうな思っわけで、その点に立つて防音の関連維持費として、市長よく知ってらっしゃると思いますが、この辺関係官庁にどのように働いてらっしゃるのか、こういう点も再度伺いたと思います。私、当初ハ〇以上のWECPLと申し上げましたけど七五、民間と等しくなったということ、ちやうとこれは勉強不足で申しわけございませぬ。

以上、再度議席からの質問とさせていただきます。お願いいたします。

○助役(古谷徳男君) 自席から学校給食の用地の問題でどうかと、こういうことでございすけれども、ただいま教育委員会の方から御答弁をお願いしているわけがございす。この点につきましては教育委員会とよく協議をし、

その経過を見ながら対処していきたいと、このように思っております。

○市長(田村匡雄君) 自席から堀川議員さんの御質問にお答えいたします。

すが、基地関係の関係でございますけれども、要するに維持管理費がこれくらいのように働いてるのかということでございますけれども、市独自でももちろん基地協議会の議員の省様等々の関係で陳情もいたしておりますし、また国におきましては基地協議会、あるいは防衛施設周辺整備協会等あらゆる機会を通じまして、この防音に関する補助金等の増額についてあるいは新しくそういったこと法律等の関係について、陳情してあるところでございます。

○福祉部長(生子国利君)

それでは先ほどの御質問に対する三点ばかりの件につきまして御回答申し上げます。

まず一点の在宅乳児保護事業短期、一時の預かりの施設の関係でございますが、これは恵明学園は青梅市の友田にあるわけですが、これは緊急の措置の場合にはこの施設へ措置できるようにしております。しかし、なかなか敏速的にいかないという点が非常に難問になっておりますけど、これらにつきましては十分配慮したいというふうに考えています。それから特に市内の無認可の保育園は活用させるということで、単価としては今現在一日で三千円、一時間当たり五百円というふうな費用をもって預っております。市の

方の補助につきましては、今後考えていきたいというふうに考えています。

それから次の特養の関係でございますが、これは今建設がちょうどおくれれておりまして、認可の関係で当初来年の四月の開設の予定が十月になる予定でございます。しかし、この特別養護老人ホームの中にそういうふうなショートステイの施設をとるということになりますと、ベッド数を二つなり三つなりを市で全部保留していただく。この経費につきましては、全部市が年間を持つというふうなことが原則になさるわけですが、現在のやり方として松楓園に対して、市側として当時建設されたときに建設の一部負担として負担をしておるわけですが、これは福生と羽村と秋川で、三市で負担をしてその確保をしておるわけですが、現在のところ年間幾らもまだまだその余裕は十分ございますので、これが満杯になるということが非常に今後懸念されるわけですが、今度できる養護老人ホームの建設が完了いたしましたり、市の状況等を勘案しましてこれらも対応していかねばならないというふうに考えてますが、いずれにしても今現状のところ、松楓園で十分間に合うというところが、二、三年は大丈夫だと思えます。しかしその後の問題がありますので、これらの確保はその際そういった問題を

検討した結果必要とあれば、また議会にも御相談申し上げてその確保をしていきたいというふうに考えています。

それからもう一点、市民サービスの関係でございますが、各種の手引書のハンドブックの関係で、福祉関係のものの老人を特に取り上げてつくったかどうかという点でございますが、昨年二月ですか、「暮らしのガイド」を市が一括で出してあります。その中に細かく入っておりますけど、なかなかそういう資料というものは見にくいでございますので、今後都からもまいっておりますパンフレット等も配慮いたしまして、老人だけに対するような御意見がありますので、またこれ広報とも、担当とよく相談いたしまして、これらを別々につくった方がよろしいかあるいは一括の方がいいか、これらにつきましてはまた私の方の全般的な市の関係がありますので、やはりそれらを配慮いたしまして検討を加えさせていきたいと思いますというふうに考えています。以上です。

○市長(田村匡雄君) 先ほど答弁の中で基地対策特別委員会と申し上げるところを協議会と申し上げたんでございまして、まことに失礼をいたしました。御訂正をお願いいたします。

○建設部長(森田進君) 農薬除草剤のパラコート系の除草剤を、公園関係に使っているかという点御質問でございますけれど、現在公園の除草あるいは街路樹がございしますが、街路樹の除草等にはシマジント、これ、パラコート系でございますがパラゼット、それからグロムキソン等の除草剤を使わせてもっておりますが、管理等については十分、倉庫等にかぎをかけて問題のないような形で使っていると。それからできるだけ残留を残さない。現在そんな形の使い方をしてありますが、いろいろ最近ほかにも余り問題を起こさない薬剤等があるようでございしますので、それらもこれから検討させていただいてできるだけ問題のないような薬剤等の使用も一応考えてみたい、そのように考えております。以上でございます。

○十八番(堀川 寛君) 簡単に終わりたいと思います。

先ほど生子部長さんからの答弁で、松楓園に預けて、急な場合には松楓園に預けると、在宅老人ケアの問題ですけれども。その松楓園に預けることについてはそういうところで施設があつていんですが、福生で起った問題が、福生にある問題が松楓園までということとは非常に距離的に問題がある。ましてや、

短期保護事業ですから、要するに一時預かりですから、その一時預かりに間に合わない、あるいは時間的にちやうと無理もあるので、この辺ひとつ要望ですけれども、ぜひとも今度新設されるであろう特養の老人ホームに対する短期保護事業について、どうかひとつ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それから乳幼児保護事業のことですが、無認可保育園に一時お預かりをお願いしていることで、非常に結構だと思います。それに対する費用の問題ですが、ぜひこれ、どうか半額ぐらゐは市で何とか措置費を持てないだろうか、こう思うわけですが、その点についてこれはここで回答といへても何でしょうか、ぜひ前向きに検討していただいて、半額でもひとつ市の方から補助が出るような措置を講じていただきたい。保育所では御承知のように、国と都と市によつて措置費が出されてるわけでありす。個人負担はわずかでございます。そういう点から見ても、乳幼児の保護事業のいわば福祉として、その辺どうか費用の面について考えていただければ幸いだと思います。これは要望しておきます。

以上いろいろと質問をさせていただきましたけれども、中学校完全給食の実施

についてもどうか一日も早く実現できるような方向で、理事者側の税金努力を惜しまずひとつお願いしたい、こう要望しておきます。

また福祉事業の、先ほども申し上げましたが在宅乳幼児保護事業として、短期、一時期預かり保護施設の開設についてもお話は伺いましたけれども、ひとつ前向きに御検討していただいて市民の皆さんが安心して預けられるような、そういう施設をぜひとも設けていただきたい。また経費についてもぜひその辺の助成をお願いしたい、こう思っております。要望しておきます。老人についても、在宅老人短期保護事業についても、以上先ほど申し上げたとおりでございます。

これも要望しておきます。在宅老人及び特別疾患の手当については、これはまだまだ検討する余地があるということです。ぜひこれも検討していただいて、何らかの介護者に対する

手当の支給ができるような方向へお願いしたいと思っております。次のパラフォート系除草剤の販売管理指導の考え方についても、先ほど御答弁いただきました。非常に理解していただきましてありがたいと思っております。どうか事故のないそういう市政でありたいと思いますので、この辺も強

硬なれば販売店等に監督指導をようしくお願いしたいと思います。これは要望しておきます。

それから各種手引書やパンフレット等の作成についてでございますけれども、これもひとつ福祉ガイドブックという中の全体的なものをまとめたものではなくてそれぞれの福祉といつても広範囲でございますので、それぞれの分野でぜひひとつそのガイドブック、そういうものをつくっていただいて、そしてしかもそれが役所の窓口で安易に勉強もできる、またそれを持ち帰ることもできるというような読書コーナーも設けられれば幸いだと思えますけれども、ひとつそういう点でこのパンフレットの作成については市民のわかりやすい方向で検討していただきたいことを要望しておきます。

それから証明書の作成については、時間外発行についてはちやうとこれは無理であるというようなことでございます。わかりました。

防衛施設周辺の整備については、防音工事区域拡大——ここにうたっておりまして、ひとつ関連維持費ということでもこの辺もぜひ前向きに検討されることをお願い申し上げまして、今回の一般質問といたします。ありがとうございました。

うございました。

○議長(森田治男君)

三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十七分 休憩

午後三時 十二分 開議

○議長(森田治男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番 小野沢久君。

(十三番 小野沢久君 登壇)

○十三番(小野沢久君)

さきの通告に従いまして玉川上水について、老人福祉について、職員の管理について一般質問をさせていただきます。

まず玉川上水についてでございますけれども、東京都は自然の復活、ふるさとづくりということで、マイタウン構想の一環でございますが、野火止用水に四十億もの費用をかけ五十八年の八月に下水の処理水を放流し用水の復活をいたしました。また当市を横断する玉川上水についても、小平のポンプ場より下流については処理水を放流すべく現在工事をしております。昔のような豊

かな水量とはいきませんが、通水すべく大変な大がかりな工事」をしているのが現状であります。それと同時に、五川上水緑道ということで上水の側道の工事を進めております。現在は梓島橋の二百メートルぐらいう下になると思われますが、平和橋の次にこはけ橋という橋がございます。その橋から下流についてほぼ工事が終わっております。そして立川地区においては教育委員会などでもジョギングコースとして指定をし、私もこの期間ずっと見てまいりましたが、大変きれいに整備されてゆっくりと自然の中を散策できるような状況になっております。

一方、我が市の中を見ても、五川上水が通っているということだけではありません。ホテルがいなくなつてからはほとんど自然と親しむ機会がなくなったのが現状でございます。わずかに加美緑地の周辺が憩いの場といえはいるかもしれませんが、いずれにしてもこの計画は東京都の水道局の管理のもとに工事が行われているわけでございます。

そこで、この都の計画について、福生市の五川上水にかかわる部分についてどのような計画があるのか、また福生市としてこの五川上水をどのように位置づけ、

どのように考えているのか、二点についてお尋ねをいたします。

次に、老人福祉についてでございます。

マッサージ、はり、きゅう等の治療券の支給制度についてでございます。

六十五歳以上の高齢人口が、総人口の一割を超えたという国勢調査の速報が行われました。よりますます高齢化する中において、より実のある福祉政策を實踐していかなければなりません。そこで、このお年寄りの方に、マッサージ、はり、きゅう等の治療券を必要に応じて支給したうどうか。そしてそれは市内の業者を利用していただくということで、福祉の向上と市内業者の育成という面では実現ができれば一石二鳥ではないかと思っておりますので、その可能性と方法等、何市かやっておりますので方法等についてお尋ねをいたします。

次に、緊急システムでございます。これは昨年の九月の定例会でも宮沢議員さんが一般質問をしております。一人暮らしで病弱なお年寄りが突然倒れるなどした場合、外部に連絡を助けを求めるといふ制度で、都が五十九年かりスタートさせた事業でございます。病弱な一人暮らしの老人に対してまして、都よりペンダント型の無線機を貸与いたしました。事あった場合には

その無線機のスイッチを入れると新宿にあります都の福祉センターに連絡が行きまして、そこから一人暮らしの老人の近くの協力員——ボランティアでございますけれども、そこに連絡が行って、そういうところに緊急に寄ってみて状況を判断して、必要な場合には一一九番をするというようなシステムでございます。宮沢議員さんが質問したときの答弁では、他市の状況を見てということでございますけれども、それから幾らかたっておりまして、それでこの制度を実施している市も二十六市の中でもふえております。他市の状況を見るという答弁が多いんですが、他市の状況を見るのも大変結構なことでございますけれども、事人の生命にかかわるものでありますので、積極的な取り組みをすべきであると思います。まして都の施策でございますので大した予算もかからないと思っておりますので、その辺についてどのような取り組みをしていただけるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、職員の管理についてでございます。せんたでは安全であるべき公園の中で大変不幸な事故が引き起こされ、市民に大きな衝撃を与えたのは周知のとおりであります。御遺族に対

しまして慎んで哀悼の意を表する次第でございます。事故防止については日ごろの安全教育そしてプロとしての自覚と誇りを持って仕事をすることではないかと思っております。この事故を契機に、安全についてあらゆる角度から再検討し万全の対策をとるようにし、ともに二度とこのような不幸な事故が発生しないように全職員一人一人の責任を明確にし、市民サービスの向上に努めるべきだと思います。そういう点からして、全職員にネームプレートの着用を実施したと思うがどのように考えられるか。以上、登壇での質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 小野沢議員さんの御質問にお答えいたします。

玉川上水について。

市民の憩いの場としての整備充実についてでございますが、東京都の考え方というようにございしますが、御案内のとおり玉川上水は三百年以上の歴史を刻んでおりまして、江戸そして東京の人々の心を潤し、分水によって田畑も潤してまいりました。場所によってはそれなりによい景観を呈してまいりました。